

⑩(八以外。但し、文字は異なる)・⑪(全て)・⑫(所・王。  
但し、王は仮名)・⑬(全て。但し、八は仮名遣いが異なる)  
・⑭(八以外)・⑮(全て。但し、王は一部仮名)・⑯(全  
て。但し、王・宝二は仮名)・⑰(宝二・常。外に、王・細が  
仮名で「こと」)

(4) 正徹本系諸本と一致するもの

①(正以外)・⑫(文字は異なる)・⑯(全て。猶お、正は  
仮名)・⑭(宝以外)・⑯(正以外。但し、仮名)・⑮  
(延)・⑭(正以外。但し、宝は仮名遣いが異なる)・⑯  
(全て)・⑭(正以外)・⑮(全て。但し、延以外は仮名)  
(二) 現存伝本に一致をみないもの

⑯(校合か)

⑯と(1)あげた⑬は正徹書写本に記された校合に類似し、それ  
と関係があるかとも考えられるが、詳にしえない。

前項の王堂所持本に関して⑯⑮の問題が生じている。つまり、  
陽明文庫所蔵本の朱筆書き入れは、支子文庫所蔵本、王堂所持本、  
未見の一本という三方向で、全て尽くされるのであるが、未見の  
一本を該当の数箇所に絞った場合、王堂所持本は現存伝本より漢  
字書きが多いものとしなければならない。

以上より、陽明文庫所蔵本の書き入れについて、次の結果が得  
られた。

- 用正徹書写本の校合書き入れに類似する注記が見られるが、正  
徹書写本を写したとは思われない。  
(2) 墨の校合本文は延徳本に一致する。

(丙) 朱の書き入れは、支子文庫所蔵本、現存本より漢字の多い王堂  
所持本の祖本でほぼ尽くされるが、未見の一本を想定しなけれ  
ばならない所も数箇所ある。

この調査でも、校合本文であることが明示されているものと、い  
ないものに質的な違いがあるのか明らかにならなかつた。というよ

りも、支子文庫所蔵本がいずれにも関係しているかと思われるこ  
などで、むしろ全て同一の本による校合ではないかとも思わせられ  
た。高乗氏の扱いも、筆者のこの感想と同一方向であつたわけだが、  
高乗氏のあげられた王堂所持本(あるいはその親本)以上に、対校  
に使われた伝本として支子文庫所蔵本を指摘できること、そして、  
三方向というかたちで、支子文庫所蔵本・王堂所持本の親本・未見  
の一本を想定できることが本調査の成果と言えるのではないかと考  
えている。

(註) 本調査の校合は、「徒然草の研究」と「徒然草研究序説」  
(桑原博史氏著)に依つた。底本は「陽明叢書」影印本

に依つた。

(二) 現存伝本に一致をみないもの。

(17) (但し、支・王・桂・淨・常に極めて類似する表現がある)

(24)、(33) (但し、書き入れそのものが正・延に近い)

(16) の「失本」は支子文庫所蔵本と考えることができるかもしれない

い。「失本」も或いは「零本」の意味かと思われる。又、わざわざ「失本」と記したことから推測すると、この校合者は「失本」以外に校合本を知っていたと思われる。それが、一本かそれ以上かわからないが、少くとも(24)から、一本は未見の本のはずであり、一本以上の場合、その中には桂宮本系一本(王・宝二に近い)が含まれるだろうと思われる。

(2) 見せ消ちの形をとるもの

(1) 支子文庫所蔵本と一致するもの

①・②・④・⑤・⑦・⑧(漢字)・⑨・⑩・⑪(漢字)・⑫・  
⑬・⑭・⑮・⑯・⑰・⑲・⑳・㉑・㉒・㉓・㉔・㉕・㉖・㉗・㉘・㉙・㉚・㉛・㉜・㉝・㉞・㉟・㉟・㉟

㉟(仮名)・㉟・㉟

(2) 桂宮本系諸本と一致するもの

①(淨以外)・②(王)・③(細・常以外)・④(全て)・⑦  
(細)・⑧(王)・⑨(宝二以外)。但し、「出づれ」)・⑩  
(全て)・⑪(王・桂・宝二)。猶お、所、細は文字を異にする

(12)(八・淨以外)・⑬(全て)・⑭(宝二・細・常)・⑯(全て)

(19)(全て)・⑳(八以外)・㉑(王・桂・宝二・細)・㉒(王・

宝二が仮名の外、全て)・㉓(全て。但し、王・宝二・八・淨

は仮名)・㉔(桂・猶お、所「彈」、王「たんし」)・㉕(所

・宝二・細・淨)・㉖(八・淨・常以外。猶お、細「徳」・

王・宝二は仮名)・㉗(全て)・㉘(宝二の淨以外、全て)・

④(所)・④(常以外)・⑤(全て)・㉙(桂・細・淨)・㉚

(宝二以外。猶お、王「つるき」)・㉛(細・宝二)「まう」。

猶お、王・淨以外は「虚妄」)

(3) 正徹本系諸本と一致するもの

①(全て)・④(全て)・⑨(延「出づれ」)・⑩(全て)・

㉑(宝)・㉒(全て)・㉓(全て)・㉔(全て)・㉕(正以外。

宝は仮名)・㉖(宝以外)・㉗(全て)・㉘(全て)・㉙(延

㉚(全て)・㉛(全て。但し、正は仮名)・㉜(正・延)・㉝

(正。外は「虚妄」)

(二) 現存伝本に一致をみないもの

㉛(猶お、「一舞」は、支・王・桂が一致する)

校合が明示されているものの項と同じ傾向が指摘される。即ち、

(1) 支子文庫所蔵本だけと一致するもの⑤、(2) 現存伝本に一致をみないものの㉛が見られるのである。

その他、③⑧⑪⑫は王堂所持本との一致が指摘される。王堂所持本は既に高乘氏の推考されるところであり、対校本の一として挙げて良いだろう。

更に、墨で書かれたものには延徳本との一致が見られる。㉘㉙

本は既に高乘氏の推考されるところであり、対校本の一として挙げて良いだろう。

(3) 補入の形をとるもの

(1) 支子文庫所蔵本と一致するもの

①・⑯(文字は異なる)・㉕(仮名)・㉖・㉗(仮名)・㉘

(文字は異なる)・㉙・㉚・㉛(仮名)

(2) 桂宮本系諸本と一致するもの

①(全て)・⑥(所・王)・⑯(文字は異なる)・㉕(全て)

猶お、王は仮名)・㉖(八・常以外)・㉗(仮名で全て)・

堂所持本・宝玲文庫旧蔵第二本は仮名で「うち」とある。

た」とある。

(47) 政事。なくして

一二五段(58)けんにて  
宝玲文庫旧蔵第一本・正徹本系の「けん」・王堂所持本の「つるき」以外は、諸本「剣」である。

支子文庫所蔵本は落丁で不明。王堂所持本・宝玲文庫旧蔵第二本・伝幽斎筆本・伝常縁書写本・正徹本系に「政事」とある。その中で漢字なのは宝玲文庫旧蔵第二本・伝常縁書写本・延徳本の三本である。

一二二段(49)おもむくへしと  
高乘勲氏蔵第二本・田中忠三郎氏蔵写本・貞徳本系・

王堂所持本・支子文庫所蔵本・桂宮本・宝玲文庫旧蔵第二条・伝幽斎筆本・八坂神社所蔵本・淨教房所持奥書本・伝常縁書写本・正徹書写本・宝玲文庫旧蔵本を除いて、諸本「を」である。

一二三段(49)きしめきたる  
伝常縁書写本を除いて、諸本「ら」である。

一一五段(50)ころされると  
諸本「り」である。

五六其人(51)それには  
諸本「其人」である。猶お、支子文庫所蔵本・正徹書写本は「その」と仮名である。

五六なつまさる所(52)方(スミ)  
桂宮本・伝幽斎筆本・淨教房所持奥書本・正徹書写本・延徳本が「方」である。それ以外の諸本は仮名で「が

一二九段(59)虚亡(58)けんにて  
宝玲文庫旧蔵第一本・正徹本系の「けん」・王堂所持本の「つるき」以外は、諸本「剣」である。

支子文庫所蔵本・伝幽斎筆本・正徹書写本が「虚亡」である。猶お、王堂所持本・淨教房所持奥書本以外は「虚妄」「きよまう」「こまう」である。

以上の箇所を、校合と明示されているもの、見せ消ちの形をとるもの、補入の形をとるものに分けて、調べてみたい。

(1) 校合が明示されているもの

(1) 支子文庫所蔵本と一致するもの

(16)(20)(27)(32)(44)(50)

(2) 桂宮本系諸本と一致するもの（伝本名は略号で示す。）

(20)（細以外。猶お、王、宝二、八、淨は文字を異にする。）

(27)（細。宝二、淨は一部仮名）

(32)（宝二）

(44)（細）

(50)（全て）

(3) 正徹本系諸本と一致するもの

(20)（宝）

(28)（全て）

(50)（全て）

宝玲文庫旧蔵第二本・伝幽斎筆本・八坂神社所蔵本・淨教房所持奥書本・伝常縁書写本・正徹本系は「ひき」である。その他の諸本の中でも「弾し」となっているのは、嵯峨本・高乘勲氏蔵第二本・伝中和門院書写本・御所本・王堂所持本以外である。

③柱コトヂを

「コトヂ」と読ませる注記か。杉田良菴刊本に「柱コトヂを」とある。なお、「ちう」と読むものに、整版十一行本・

宝玲文庫旧蔵第二本・伝幽斎筆本・淨教房所持奥書本・伝常縁書写本、「はしら」と読むものに王堂所持本がある。

八〇段③そのゆへハのりて

王堂所持本・桂宮本・八坂神社所蔵本・伝常縁書写本・正徹本系以外は「運に乗して」である。なお、伝中和門院書写本は「うむに」と仮名である。

八三段⑧月みちてハかけ

正徹書写本・宝玲文庫旧蔵本以外は「ハ」がある。

八八段⑨あるもの。小野道風

桂宮本・宝玲文庫旧蔵第二本・伝幽斎筆本・支子文庫所蔵本・八坂神社所蔵本・淨教房所持奥書本・伝常縁書写本・正徹本系を除いて・諸本「小野」がある。なお、王堂所持本は「をのゝ」と仮名である。

九一段⑩後得の矢なく

正徹書写本を除いて、諸本「内に」を持つ。猶お、王

④わツカニ。一の矢

正徹書写本を除いて、諸本「わツカニ」がある。なお、八坂神社所蔵本・宝玲文庫旧蔵本は「はす」である。

一〇二段⑪云事公によく

諸本「公」である。

⑫物コト者コトヒにて。そ有ける

淨教房所持奥書本・伝常縁書写本以外は「者」である。又、八坂神社所蔵本・正徹本系以外は「そ有ける」がある。猶お、支子文庫所蔵本は仮名である。

一〇七段⑭淨土寺の前イ

鳥丸光広奥書古活字本・支子文庫所蔵本・伝幽斎筆本に「前」がある。

一〇八段⑯其時節コトナランに一日ノウチニ飲食便利睡眠言語

支子文庫所蔵本は「言語」から落丁。その他の諸本は全てある。猶お、王堂所持本は「飲食」以下仮名で記される。

⑰惜むとならんハ内に

支子文庫所蔵本は落丁で不明。

宝玲文庫旧蔵第二本・王堂所持本・支子文庫所蔵本・桂宮本・伝幽斎筆本が「いそかて」とある。

八坂神社所蔵本・正徹本系を除いて、諸本「ミナ人ノマヘ」を持つ。但し、「マヘ」は漢字。

たイ  
さ

(24) こたへていはしとて耳をふ。きて

諸本「いはしとて耳をふさきて」を欠く。

五〇段(25) 出まとふ

仮名の王堂所持本・支子文庫蔵本・正徹書写本を除いて、諸本・漢字の「出」である。

五三段(26) 耳鼻かけながら

八坂神社所蔵本・伝常縁書写本・宝玲文庫旧蔵本を除いて、諸本「うけ」を持つ。

五八段(27) いさましからん

支子文庫所蔵本・伝幽斎筆本に一致する。なお、宝玲文庫旧蔵第二本・淨教房所持奥書本は「今」が仮名である。

像に

伝中和門院書写本・伝元政上人書写本・木活字十一行本・宝玲文庫旧蔵第二本・王堂所持本が仮名の外、諸

「縁」である。

(29) 求る 所は

正徹書写本以外は「求る」がある。その中で、偏易書写本・田中忠三郎氏蔵本が漢字を交えた「求る」である。

六〇段(30) ミナ人ノマへすへわたする

本ノマ  
相ハ

六三段(31) とせのさう候ハ

木活字十一行本・正徹書写本以外は「一年の相ハ」である。但し、王堂所持本・宝玲文庫旧蔵第二本・八坂神社所蔵本・伝常縁書写本・宝玲文庫旧蔵本は仮名になつている。

六六段(32) 柴の枝梅の枝つぼみたると散たるとにつく五葉などにも  
のナカサ七尺或六尺返しカ五分ニキル イ本 如此  
付一(「枝なかは」ニ引ク)

宝玲文庫旧蔵第二本・支子文庫所蔵本のみ「梅の枝つぼみたると散たるとにつく五葉などにも付枝」までを脱す。なお、線が正しい位置にひかれてもいるので、脱落でないかもしない。  
或本ニ六尺

(33) 七尺

正徹書写本・延徳本の「七尺」に注記が類似する。

「六尺」とだけ記す伝本はない。なお、支子文庫所蔵本は右に寄せてやや小さく「七尺」或六尺と書く。

大ミキリ  
大みきりイ

正徹書写本の「石を」と注記を同じくする。八坂神社所蔵本・淨教房所持奥書本・伝常縁書写本・正徹本系以外が類似するが、いずれも「の」がある。

七〇段(35) 弾しひき給けるに

(10)野曲

諸本「~~ひさ~~<sup>ハ</sup>王宮」である。

一六段(11)「~~ひさ~~<sup>ハ</sup>王宮」（「ひさ王宮」）を朱線で消す。）

万治二年本同類本・王堂所持本・桂宮本・宝玲文庫旧蔵

第二本に「ひはわこん」とある。猶お、伝幽斎筆本は

「ひわはこん」、漢字を交える伝本になると少くない。

一七段(12)かしこところ

八坂神社所蔵本・伝常縁書写本・正徹本系以外は「内侍」

である。

(13)かはらぬ

正徹書写本・延徳本以外の諸本が「はらハぬ」である。

二八段(14)御すぬをかけてのもかうあら／＼

宝玲文庫旧蔵第二本・支子文庫所蔵本・伝幽斎筆本・伝

常縁書写本が「をかけて」とあって、御調度」に直接する。

三三段(15)見せられけるに。玄輝門院イツクモ難ナシトテ既ニ~~近幸~~<sup>辻</sup>ノ日近クナリ

ケルニ

諸本あるが、文字まで完全に一致するものはない。

三八段(16)すぐれて~~を~~ろかかる

支子文庫所蔵をのみ「すくれて」を欠く。  
まつしくいやしくてやみぬるも又多しイ本  
身つからいやしき位に

校合本文に全く一致するものはないが、「モ」のない「ま  
つしくいやしくてやミぬる又おほし」は王堂所持本・桂

宮本・支子文庫所蔵本・淨教房所持奥書本・伝常縁書本

にある。猶お、八坂神社所蔵本にも類似の表現が見られる。

(18)休ぬる

諸本「ヤミ」である。

(19)誰に

伝常縁書写本が「誰をか」とある外、諸本「に」である。

但し、「か」を欠くのは八坂神社所蔵本と正徹本系に限られる。

(20)名を思ふは人マコトノ人ハ智モナク功モナク  
是如ニゴレヨリ次ヲ口カ也マテナシ

伝幽斎筆本・正徹書写本・延徳本以外は「まことの人は」に直接する。その中で、田中忠三郎氏蔵本・明暦四年刊本・小堀遠州書写本・王堂所持本・宝玲文庫旧蔵第二本・八坂神社所蔵本・淨教房所持奥書本以外が漢字・仮名の使い分けに一致を見る。

四二段(21)見えすに~~二~~舞

「（ものも）見えす」を欠く伝本はない。猶お「二舞」と漢字だけなのは、王堂所持本・支子文庫所蔵本・桂宮本である。

(22)おそろしにおそろしく

八坂神社所蔵本・正徹本系を除いて、諸本「おそろしに」を持たない。

四九段(23)いそかしてゆるくしてゆるくすべき事をいそきて

「ゝ」は「ら」とも読みまうな文字で注記の必要を感じた。

ここは宝玲文庫旧蔵第二本（桂宮本系）、陽明文

庫所蔵本（正徹本系）が「ら」とある外、諸本「タ」で  
ある。もとも、書写の出来具合で「ゝ」、「ら」の揺  
れはあり得よう。

「ゝら」も読み取りにくい書きようである。もとも「く  
ら」と読むことはないと思うのだが、ここは延徳本（正  
徹本系）が「くら」とある外、諸本「カラ」である。

これも、五二・ウだけでいかにも異様である。やはり、気まかせ  
の作業であつたと解すべきものであろうか。

### 三

合点、本文系統についての詳細は別稿に譲りたい。猶お、本文系  
統は本稿中にも伺われるよう、筆者は桂宮本同類本と見てている。

（注①）『語文研究』第四十三号（昭和五十二年六月）四十六頁  
（注②）章段の数え方、本文系統などは、『徒然草の研究』に依  
つた。

⑧からすの

王堂所持本に「とり」とある。猶お、支子文庫所蔵本は

「鳥」である。

一四段⑨云づてつれはおもしろしき

木活字を除く貞徳本系・支子文庫所蔵本に「いつれはお  
もしろく」とある。猶お「出（つ）れ」となつてゐる本  
は多い。

陽明文庫所蔵本所載校合本文との関係について  
陽明文庫所蔵本の校合の一部は冒頭の高乘氏論で紹介されている  
のであるが、次に支子文庫所蔵本の記事のある所までから、主要な  
ものをあげて、調査してみたい。

一段①御ありさま。ハラ  
二段②御ありさうなり

正徹書写本以外の諸本に「は」がある。又、淨教房所持奥  
書本・延徳本以外は「さらなり」である。

②なるも  
③増支子文庫所蔵本・王堂所持本が「と」である。

僧賀聖の  
支子文庫所蔵本・伝幽斎筆本・伝常縁書写本・正徹書写  
本以外の諸本に「増」である。

④にくさける  
諸本「にくさけなる」である

⑤かけすけおまるゝこそ  
支子文庫所蔵本のみ「かけす」を欠き「けをさるゝこそ」  
とある。

⑥ありか  
嵯峨本同類本・屋代弘賢刊本・御所本・王堂所持本に「か」  
がある。

一〇段⑦すひかきたより  
伝中和門院書写本・桂宮本・宝玲文庫旧蔵第二本・八坂

神社所蔵本・淨教房所持奥書本・伝常縁書写本・正徹書  
写本・宝玲文庫旧蔵本以外は「いの」である。

・高乘勲氏蔵第一本（貞徳本系）、王堂所持本・宝

玲文庫旧蔵第二本（桂宮本系）・正徳書写本・延徳  
本（正徳本系）に「の」がある。但し、なくとも補  
つて読むはずの「の」である。

六〇段

人のとひ。けれどさる物を（五四・ウ）

諸本「けれハ」があり、又、これを欠くと続き具合  
が落ち着かない。

(ロ)。印なく、該当箇所の右行間に小字で補筆するもの。

一三段 あはれなる事おほかり（一一・ウ）

校異みたいだが、他に例がないので、ここに入れた。

「物」となっている伝本は他にない。「かけるもの。

も」の「もの」に対応させたのかもしれない。

三〇段 さるもの、日々にうとし（二八・オ）

諸本「ハ」がある。

惟継中納言ハ（七四・オ）

八坂神社所蔵本・淨教房所持奥書本・伝常縁書写本  
・伝幽斎筆本（桂宮本系）・正徳書写本・陽明文庫  
所蔵本・宝玲文庫旧蔵本（正徳本系）に「の」があ  
る他、諸本これを記さない。

八七段 日くれたる山中に（七五・オ）

八坂神社所蔵本・淨教房所持奥書本（桂宮本系）・  
延徳本・宝玲文庫旧蔵本（正徳本系）が「に」を欠  
く外、諸本「に」を持つ。

九三段 といふへしと云人（八一・オ）

淨教房所持奥書本（桂宮本系）が「に」を欠く外、

九五段 両説なれい、つれも（八二・ウ）

諸本「ハ」がある。文法上からも「ハ」のあるべき

ところと思う。

一一四段 内辨をつめられけるに（八五・ウ）

諸本「と」がある。「つとむ」で「と」は欠かせな  
いところである。

一一四段 一人ハひさゝち（九七・ウ）

伝幽斎筆本（桂宮本系）に一致する。

一二二段 よくあハひを（一〇三・オ）

諸本「ち」がある。「食」の「あちハひ」なので  
「ち」は欠かせない。

一三〇段 萬のあそひも勝負を（一〇九・ウ）

あそひの興なるへし（一〇九・ウ）

ともに諸本それぞれを持つ。

以上、補筆一五例、他三例であるが、これも例えれば七五・オに

「ミナ太ぬき矢」の明らかなる「刀」の脱字があるにもかかわらず補  
われていないことのように、その意図又は誠実さを疑いたくなるも  
のである（因に、印のない方が補筆は不足しているようである。

ただし、該当の頁に限つて比較した場合）。桂宮本同類本とは、一  
一、一二、一三（「物」）、二五、八六段の五例が異なる。

最後に、カタカナの小字で本文の右に文字を注記したところがあ  
つた。既に一一四段に平仮名のそれがあることを記したが、これと  
の関係は詳にしえなかつた。

五九段 おもひたゝん人へさりかたく心にかゝらんことの（五一  
・ウ）

諸本これを持つ。

諸本「か」があり、係り結びの関係からも「か」があつた方が良いと思うのに消しているのが注目される。正徹書写本のような「争」の訓読みが関係するのかとも思うが、詳にし得ない。

一二一 段 やしなハすともとこそ（一〇二・オ）

諸本「とも」を欠く。

一二二 段 とゞのふしれる人（一〇三・オ）

ミセケチの中で、ここだけが訂正字を持つ。淨教房所持奥書本が「ひ」の外、諸本「へ」である。ここも或は送り仮名のない「調」の訓読みに關係するかとも思われるが、詳にし得ない。

一二三 段 御氣色もたかひに昇進も（一〇六・ウ）

諸本「に」を欠く。

以上の六個所であり、例えは八二・オには「はな」の丁変わりによる衍字があるにもかかわらず「ヒ」がないことにも明らかのように、極めて気紛れな校正と思われる。校正に用いた本が支子文庫所蔵本の親本なかも別筆とすれば疑われるが、詳にし得ない。桂宮本同類本とは、五二・八七・九四段の三個所が異なることになるが、うち二個所が係り結びにかかわりながら特殊であることが注目される。

二五 段 法成寺など見る。こそ（一一四・オ）  
諸本「に」を欠く。

かたゞになく成ぬ。そ（一一九・オ）

伝常縁書写本が「る」を補入していることを含めて諸本「る」がある。文法上からも「る」のあるべきところと考える。

応長のころ伊勢の国より（四三・オ）

伝中和門院書写本（嵯峨本系）、万治二年本同類本

王堂所持本・八坂神社所蔵本・伝常縁書写本（桂宮本系）・正徹書写本・延徳本・陽明文庫所蔵本（正徹本系）が「ハ」を持つ外、諸本「ハ」を欠く。

むかひ。たらハ（一一・ウ）

一二 段

桂宮本・宝玲文庫旧蔵第二本・伝幽斎筆本・八坂神社所蔵本・淨教房所持奥書本・伝常縁書写本（桂宮本系）・正徹書写本・延徳本・宝玲文庫旧蔵本（正徹本系）が「ゐ」を欠く外、諸本「ゐ」がある。

一三 段

なくさむわざなる（印は「れ」の中）（一二・オ）  
伝幽斎筆本が「ぞ——なり」・伝常縁書写本が「ぞ——なれ」とある外、係助詞「ぞ」を持つ諸本は全て「なる」である。猶お、「こそ——なれ」の表現をとるものに屋代弘賢刊本・万治二年本同類本（貞徳本系）、係り結びのないものに正徹書写本がある。

ここは、誤りを正した箇所と見られるが「ヒ」でないのは、補筆の途中で気付いたためと考えるべきなのであろうか。

三十 段 諸本「に」を欠く。

三に、補筆した箇所があつた。これには、次の(1)(2)二種類があり、同筆（ただし、本文とは異筆か）かと感じられたが、その違いは詳にし得なかつた。

(1)該当の箇所に○印をして、右行間に小字で補筆するもの。  
一 段 折ちらしたる。さすかに（一一・オ）

五十 段

所も出てきたので、次に、考察を交えながら、やゝ詳しく述べておきたい。

所収内容について「巻頭より一三四段の途中までで、以下は逸」と紹介されているが、落ちたり飛んだりしている部分が一個所ずつある。

まず、一〇七段<sup>(2)</sup>の「女にわらへれぬやうにおふしたつへしとそ淨土寺前関」（九一・ウ）から一〇八段の「期忽にいたる」（九二・オ）への続きは明らかに不自然である。この所は、綴じ穴のあたりに虫食が著しいので、その関係（綴じ直し）で中心の一葉が脱落したかと思われる。

次に、これに引き続く九二・ウにかけての部分、一〇八段の「飲食便利睡眠」（九二・オ）から一〇九段の「あやうく見えしほとハ」への続きである。これは、不注意に頁を捲ったために飛んでしまつたと考えられ、脱文の程も前記の約半分である。

これらの部分が極めて近接していることは、或は共通する因子があるのかと思わせもあるのであるが、目下偶然に帰している次第である。

本文は桂宮本同類本の宝玲文庫旧藏第二本「かむり」、や、伝細川幽斎筆本「冠」に一致する（漢字・仮名の違いは問わない）。一方、桶（漢子・仮名を問わず）をもつ本文は、前記二本や八坂神社所蔵本・淨教房所持奥書本（桂宮本系）と正徳本系四本の都合八本以外の諸本に見られるのである。しかし、一個所だけということには不審が付き纏うのであり、例えば五七・ウには「仰られけるに」という他本にない表現もある。もとも、これは支子文庫所蔵本の特殊本文なので、イ本校合をそれ以前のものと見なせば一応説明が付くけれども、やはり一応にとどまっている。どうしてこの一箇所だけ校合が記されたのか、校合者の態度、校合イ本の性質が絡まって、不審は晴れない。

次に、細字で左横に「ヒ」とミセケチした所があつた。例中一個所の訂正字によれば別筆かと思うのであるが、断定は避けたい。

### 五二段 神へまいることほいなれ（四五・ウ）

高乘氏藏第一本（貞徳本系）が「〇〇」を欠く外、諸本「こそ」とあり、係り結びの関係から「こそ」とあるべきところと思う。訂正を落としたかともとれるが、詳にし得ない。

### 八七段 かひかひしけなれハ（七四・ウ）

八坂神社所蔵本・伝常縁筆本（桂宮本系）、正徳書写本（五七・ウ）の右行間に「桶 イ」とあるのがそれである。校合はやゝ小さくした字で記されているが、本文の筆跡に近いと感じられ

### 九四段 いかてか君につかうまつり候へき（八二・オ）

ることを示した一段の「も」の如きは校合本文であることが明らかにされているのである。しかしそ他の場合はみせけちのミ印又は単線で消して校合本文を記しているため、親本よりの転写の本文が消滅して、校合本文が本文とされてしまふ危険が存するわけである。特に朱筆ではなく墨筆でこれが行われてゐる個所に至つては親本より転写の際の誤写を訂正したと謂<sup>(ママ)</sup>れるおそれがある。従つてもし陽明本を転写するものがあつた場合おそらくみせけちして校合された本文を本文として書写し、正徹本系本文と校合された他本の本文との混合本文が出現することになるわけである。現存写本の中にはこうした陽明本を伝写したものは見出されないので、陽明本のこうした校合によつて生ずる混合本文をもつたものは存在しないのであるが、今日数多くの他系統の本文との混合本文をもつたものが存在しているのは、このような事情によつて生じたものが存在しているのではないかと考えられるのである。しからばこの陽明本の校合に用いられた写本は何であつたであろうか。三八段には前記の例に示したように「失本ナシ」とある。

この「失本」なるものはどんな本であるか不明であり、「すくれて」の本文を欠いた写本は今日まだ管見に入らないものである。陽明文庫にも他に該当の写本は存在していない。しかし他の例を見ると、一段の「したりかほなるも」とある「と」とあるのは王堂本だけであり、一〇段の「から<sup>(ト)</sup>り」とある「トリ」とある本文はこれも王堂本だけである。四九段の訂正本文は桂宮本、宝玲第二本、王堂本、寿命院抄だけがもつてゐるものであり、それ以外の例は嵯峨本系、貞徳本系、桂宮本系とともに同一の本文をもつてゐるものである。これから推察すれば、陽明本の校合に用いた

たものは王堂本かあるいはその親本の類であつたものといいうのである。王堂本が慶長頃の写本かとみられることは王堂本の項で述べた通りで、その可能性は認められるのである。王堂本の書写が慶長末期としても、その親本は慶長初期には存在していたはずであり、それによる校合ということも考えられるところである。校合本文は校合でも明らかなように嵯峨本系の本文とも一致するものがあるので桂宮本系の一本と嵯峨本との両本以上で校合されることは推定されるも、果して竜山公がこれによつたかを確定するものはない。ところが、王堂本は桂宮本系においては御所本とともに最も嵯峨本に近い本文をもつてゐるので、王堂本あるいは王堂本の親本をもつて校合したとすれば、嵯峨本の本文と一致するものがかなり存在することは可能である。このようみてくるとき竜山公の校合に用いたものは少くとも一本は王堂本（あるいはその親本）であつたと推定しても間違ひなさそうである。

長々と引用してしまつたが、筆者は支子文庫所蔵本の調査をしているうち、これが「すくれて」を欠く写本であることを見出した。本論は、この支子文庫所蔵本の出現にあたつて高乗氏論を見出し、若干の補訂を試みるものである。

（注①） 同書、第一章、諸本の研究 五六八～五七〇頁

#### 支子文庫所蔵本について

支子文庫所蔵本については、その書誌が既に『語文研究』<sup>(注①)</sup>に掲載されている。しかし、その後の調査によつて、訂正、補足すべき個

## 支子文庫所蔵本「つれづれ草」について

——その書誌と陽明文庫所蔵本所載校合本文との関係——

橋口晋作

### はじめに

高乘勲氏は大著「徒然草の研究」の中で、陽明文庫所蔵本について、次のこと摘記された。

なお陽明本について述べておきたいことは最初に述べたように、この写本には朱及び墨でもって上下巻に異本校合が施されていることである。この校合はこの写本が近衛家に入った後の校合であり、近衛前久（竜山公、既述の中和門院本の筆者に擬せられてゐる中和門院の父）の手によつてなされたものであることも既に述べたところである。さてこの校合であるが、上下巻を通じてかなりの個所に行われているが、決して逐条的に語句を追うた精密さではないため、当然誤写とみられるものでもそのままにされている個所が多いのである。おそらく竜山公が暇にまかせて気のついた箇所を校合したものであらうと考えられる。前篇の校合には参考のためにこの校合本文をも付して示しておいたので、それによつて校合の姿は知ることができるわけである。例えば、校合の姿は

（一段）「一の人の御ありさまさらなり」と

（二段）「時にあひしたりかほなるも」と、「と」とあるのは「王堂本」のみ

（三〇段）すひかきたよりおかしく、「正」は「すいかひ」（の）

たよりおかしく」「嵯」その他は「すいかいのたより……」  
（一〇段）からす（朱）むれて池の（「とり」とあるのは「王堂本」だけ、他本は「鳥」又は「からす」）

（一四段）あやしのしつ山かつのしわさも云すてつれはおそろしき（「正、宝」のみ「いひいてつれは」、他本は「いひいつれはおもしろく」）

（一六段）ひさ王宮一（「線」も朱、「正、延、陽」は「ひさ王宮一」）「宝、八」は「ひさわうみやいち」、他本はすべて「琵琶和琴」又は「ひはわこん」

（二四段）これそも（スミ）までかあらん

（二六段）かはらぬ庭（朱）に花そちりしく（「正、延」は「かはらぬ」、他本は「はらはぬ」）

（三八段）すくれてをろかなる人也（「失本」とあるも不明、「すくれて」を欠く本未見）

（四二段）たゞおそろしにおそろしく（「陽」朱線で「おそろしに」を消す。「おそろしに」のあるは「正、延、陽、宝、八」他本はなし）

（四九段）速にすへき事をゆるくしゆるくすへき事をいそきてすきにしこのくやしき（「陽」は朱線で消し、「いそかて」と補記す。この訂正本文と一致するものは「桂、宝二、王、寿」だけである。）

右は上巻の初めの部分から摘出したものであるが、異本本文であ